

仕 様 書

- 1 業 務 名 令和7～8年度 管財委第38号 三重県観音寺公舎等周辺除草業務委託
- 2 委 託 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 業務施行場所 観音寺公舎 津市観音寺町446-19 及びロータリー周辺地内
- 4 見積提出期限 令和8年3月6日（金）17時まで
- 5 業 務 概 要
- (1) 業 務 日 三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条第1項
に定める休日を除く日のうち、原則として、毎週月曜・木曜日
なお、雨天の場合は作業を中止する。
- (2) 業 務 時 間 9時から12時、13時から16時まで
- (3) 人 員 常駐
- (4) 業 務 内 容
- 観音寺公舎及び同地内の除草作業
 - ロータリー周辺の除草作業
 - 除草作業に伴うごみの処理